

株主各位

第91期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

株式会社 SUBARU

2022年6月2日

「会計監査人に関する事項」、「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

目 次

事業報告

会計監査人に関する事項	1 頁
-------------	-----

連結計算書類

連結持分変動計算書	2 頁
-----------	-----

連結注記表	3 頁
-------	-----

計算書類

株主資本等変動計算書	18 頁
------------	------

個別注記表	19 頁
-------	------

事業報告

会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る報酬等の額	228百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	246百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査の計画日数や人員配置などの内容、前期の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性および報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、米国における持株会社設立に伴うアドバイザー業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由が生じた場合には会計監査人を解任するほか、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

連結計算書類

連結持分変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
期首残高	153,795	160,178	△6,524	1,435,291	34,995	1,777,735	8,648	1,786,383
包括利益								
当期利益	-	-	-	70,007	-	70,007	589	70,596
その他の包括利益 (税引後)	-	-	-	-	85,887	85,887	993	86,880
当期包括利益合計	-	-	-	70,007	85,887	155,894	1,582	157,476
利益剰余金への振替	-	-	-	4,064	△4,064	-	-	-
所有者との取引等								
剰余金の配当	-	-	-	△42,969	-	△42,969	-	△42,969
自己株式の取得	-	-	△8	-	-	△8	-	△8
自己株式の処分	-	△71	208	-	-	137	-	137
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	71	-	△71	-	-	-	-
所有者との取引等合計	-	-	200	△43,040	-	△42,840	-	△42,840
期末残高	153,795	160,178	△6,324	1,466,322	116,818	1,890,789	10,230	1,901,019

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しております。

2. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

(1) 連結子会社 73社

国内 51社 ……富士機械株式会社、株式会社イチタン、東京スバル株式会社、他48社

海外 22社 ……スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク、
スバル オブ アメリカ インク、他20社

(2) 持分法適用会社 10社

国内 7社 ……西野機械工業株式会社、他6社

海外 3社 ……スバル オブ タイワン L T D . 、他2社

3. 連結の範囲及び持分法適用の異動状況

(1) 連結子会社

(新規) -

(除外) -

(2) 持分法適用会社

(新規) タンチョン スバル オートモーティブ (タイ)

(除外) 株式会社ダリア

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品

①金融資産の評価基準及び評価方法

(i) 当初認識時点及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

営業債権は発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが金融商品の契約当事者となった時点で当初認識しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合は公正価値で当初測定し、それ以外の区分に分類される場合は、個々の金融商品ごとに公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。なお、重要な金融要素を含まない営業債権につきましては、取引価格で当初測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

負債性金融商品への投資は、以下の要件をともに満たす場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

資本性金融商品を除く金融資産で、上記の測定区分の要件を満たさないものは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

資本性金融商品については、売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。当該指定がされなかった資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、純損益に認識される利息収益、為替差損益及び減損を除き、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。認識の中止時の利得または損失は純損益に認識します。

一方、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、リース債権及び契約資産等に係る減損については、当該金融資産、リース債権及び契約資産等に係る予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しております。

各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しており、当該信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。また、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、営業債権、リース債権及び契約資産については、常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益で認識しております。

減損損失認識後に、予想信用損失の測定金額が減少した場合には、当該減少額を純損益として戻入しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または金融資産を譲渡し、かつ、当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止いたします。

②金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。金融負債は、当社グループが契約当事者となった時点で当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債とデリバティブを含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融損益の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

③デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、認識されている金融資産と負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを固定するため、先物為替予約を利用しております。また、借入金に係る支払金利に関するキャッシュ・フローを固定するため、金利スワップ取引を利用しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。取得原価は、主として移動平均法による原価法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(3) 有形固定資産の評価基準、評価方法及び減価償却の方法

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用が含まれております。土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。

- ・建物及び構築物 2～60年
- ・機械装置及び運搬具 2～20年
- ・工具器具及び備品 2～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(4) 無形資産の評価基準、評価方法及び償却方法

①のれん

当社グループはのれんを、取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。のれんの償却は行わず、毎期及び減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益において認識され、その後の戻入れは行っておりません。また、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しております。

②開発資産

新しい科学的または技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用認識しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、無形資産として資産認識しております。

開発資産の見積耐用年数は以下のとおりです。定額法で償却しております。

- ・開発資産 2～5年

③その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、原価モデルを採用し、当初認識時に取得原価で計上しております。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 2～10年

(5) リース資産の評価基準、評価方法及び減価償却の方法

リース契約開始時に、当社グループは、その契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かを判断します。

<当社グループが借手のリース>

リース開始日において使用権資産及びリース負債を認識しております。

使用権資産は開始日において取得原価で測定しております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合または、使用権資産の取得原価が借手の購入オプションを行使することを反映している場合には、使用権資産を開始日から原資産の見積耐用年数の終了時まで減価償却しております。それ以外の場合は、開始日から使用権資産の見積耐用年数またはリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。

リース負債は、開始日において同日現在支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映させ帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合または独立したリースとして会計処理することが要求されないリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正するか純損益に認識しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースについては、IFRS第16号第5項、第6項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

<当社グループが貸手のリース>

資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するリース取引をファイナンス・リースに、それ以外の場合はオペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リースに係る顧客からの受取債権は、リース投資未回収総額をリースの計算利率で割引いた現在価値で当初認識し、連結財政状態計算書上の営業債権及びその他の債権に含めています。

オペレーティング・リース取引においては、対象となるリース物件を連結財政状態計算書に認識し、受取リース料を売上収益として、リース期間にわたって認識しています。

(6) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目の見積耐用年数は以下のとおりです。

・建物及び構築物 2～50年

(7) 減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び、未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単元に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しておりません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れしておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れしております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として回収可能価額まで戻入れしております。

(8) 従業員給付

①短期従業員給付

給与、賞与及び年次有給休暇などの短期従業員給付については、勤務の対価として支払うと見込まれる金額を、従業員が勤務を提供した時に費用として認識しております。

②退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定拠出制度と確定給付制度を運営しております。

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しております。

(b) 確定給付制度

当社グループは、確定給付制度として、退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しております。当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき決定しております。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。また、確定給付制度に係る負債または資産の純額に係る純利息費用は、金融費用として計上しております。確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値の再測定に伴う調整額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は以下のいずれか早い時点で費用として認識しております。

(i) 制度改訂または縮小が発生した時点

(ii) 関連するリストラクチャリング費用を認識する時点

(9) 収益

①顧客との契約から生じる収益

当社グループは、顧客との契約における履行義務を識別し、収益を、顧客への財またはサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しております。当該金額には、消費税や付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含めておりません。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

収益は、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一時点または一定期間にわたり認識しております。

新車販売については、新車の引渡時点において顧客が当該車両に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該車両の引渡時点で収益を認識しております。

なお、自動車事業では、製品に関して通常の瑕疵担保に加えて、オプションの保証延長サービスを有償で提供しております。当該保証延長サービスの収益は、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。

②ファイナンス・リースの収益

当社グループが製造業者または販売業者としての貸手となる場合は、製品の販売とみなされる部分について売上収益と対応する原価、販売損益をリース開始日に認識しております。

ファイナンス・リースに係る金融収益は、当社グループの正味リース投資未回収額に対して一定の期間利益率を反映する方法で認識しております。

③オペレーティング・リースの収益

オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたって定額法により認識しております。

④利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

⑤配当金

配当による収益は、配当を受ける権利が確定した時点で認識しております。

(10) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。なお、貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

①資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額について、資産除去債務を認識しております。

②製品保証引当金

当社グループは、製品販売時に付与した保証約款に基づく製品保証とともに、主務官庁への届出等に基づいて個別に無償の補修を行っております。

保証約款に基づく製品保証の対象は、各国における保証約款に基づき、期間及び走行距離や不具合の原因等により決定しております。

保証約款に基づく製品保証の保証修理費用は、製品を販売した時点で引当金を認識しており、保証期間内に不具合が発生して部品を修理または交換する際に発生する費用の総額について、過去の補修実績、過去の売上台数を基礎として将来の発生見込みに基づく最善の見積りにより引当計上しております。

主務官庁への届出等に基づく保証修理費用については、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に引当金を認識しており、製品の不具合に関する過去の経験を基礎として算定した台当たり補修費用等及び対象台数に基づく最善の見積りにより引当計上しております。

③工事損失引当金

航空宇宙事業の受注工事の損失に備えるため、連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、損失金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を認識しております。

④自動車環境規制関連引当金

環境規制に対応する費用の発生に備えるため、当連結会計年度末における発生見込額を計上しております。

(1) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①金額表示の単位

金額表示の単位については、四捨五入により表示しております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 収益の分解

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しており、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

自動車セグメントは自動車の製造・販売・メンテナンス等のサービスを主な事業としております。

車両の販売については、多くの場合、製品の引き渡し時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引き渡し時点で収益を認識しております。メンテナンス等のサービス収入は、一定期間にわたって収益として認識しております。製品の販売に係る対価の支払は、通常、製品に対する支配が顧客に移転してから30日以内に行われております。

なお、製品の販売における顧客との契約には製品が合意された仕様に従っていることを保証する条項が含まれており、当社グループは、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。製品保証引当金の詳細につきましては、「（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）

4. 会計方針に関する事項(10) 引当金 ② 製品保証引当金」をご参照ください。

航空宇宙セグメントは請負契約を顧客と締結しております。請負契約の工事に係る収益については、履行義務の進捗に応じて収益認識しております。進捗度の測定は、発生したコストに基づいたインプット法等により行っております。請負契約に係る対価の支払は、通常、顧客との契約に基づき段階的に行っております。

当社グループの事業セグメントは、自動車、航空宇宙及びその他の3つに区分されております。また、売上収益は顧客の所在地を基礎として、地域別に分解しております。これらの分解した売上収益と各セグメントの売上収益との関係は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

				(単位：百万円)
	自動車	航空宇宙	その他(注3)	合計
顧客との契約から生じる収益				
日本	440,644	36,393	1,549	478,586
北米	1,975,705	25,898	226	2,001,829
欧州	64,181	—	30	64,211
アジア	73,390	—	13	73,403
その他	114,887	—	31	114,918
合計	2,668,807	62,291	1,849	2,732,947
その他の源泉から認識した収益（注2）	8,658	—	2,915	11,573
合計	2,677,465	62,291	4,764	2,744,520

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号「リース」に従い会計処理している製品のリース収益等が含まれておりません。

3. その他セグメントには、不動産賃貸事業等が含まれております。

(2) 契約残高

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産及び、契約負債は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
営業債権及びその他の債権に含まれる債権	92,382
営業債権及びその他の債権に含まれる契約資産	16,387
その他の流動負債に含まれる契約負債	150,223
その他の非流動負債に含まれる契約負債	245,373

契約資産は主に、航空宇宙事業における航空機製作及び定期修理等の契約について、進捗度の測定に基づいて認識した当社グループの権利に関連するものであり、当該工事の納品がすべて完了した時点で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、航空宇宙事業において、航空機製作や定期修理等の完了時に収益を認識する契約及び、自動車事業において、自動車を納車時等に収益を認識する顧客との契約について顧客から受け取った前受対価に関連するものです。

当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、83,905百万円です。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間別の内訳は、以下のとおりです。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

また、実務上の便法として、当初予想契約期間が1年を超えない取引については、以下の金額に含めておりません。

	(単位：百万円)
	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
1年以内	161,650
1年超	462,778
合計	624,428

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識すべき重要な契約獲得の増分コスト及び契約を履行するためのコストはありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産

90,549百万円

繰延税金資産は将来減算一時差異等を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

製品保証引当金	185,022百万円
---------	------------

製品保証引当金の算定方法、及び算定に用いた主要な仮定は、(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) (10) 引当金 ② 製品保証引当金 に記載しております。

発生が見込まれる保証修理費用について、現在入手可能な情報に基づき必要十分な金額を引当計上していると考えていますが、製品保証引当金の計算では将来複数年にわたり生じる保証修理費用を予測しているため、実際の保証修理費用が見積りと乖離することにより、製品保証引当金を追加計上する必要が生じる可能性があることから、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結財政状態計算書関係)

1. 資産に係る引当金は以下のとおりです。

営業債権及びその他の債権から控除した損失評価引当金	338百万円
その他の金融資産(非流動)から控除した損失評価引当金	499百万円

2. 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,306,096百万円

3. 有形固定資産の連結財政状態計算書計上額は、国庫補助金等による圧縮記帳額6,973百万円を直接控除して表示しております。

4. 担保に供している資産ならびに担保付債務

(1) 担保資産

有形固定資産	10,391百万円
--------	-----------

(2) 担保付債務

資金調達に係る債務(流動)	376百万円
資金調達に係る債務(非流動)	9,394百万円
その他	496百万円
合計	10,266百万円

5. 偶発債務

(1) 連結会社以外の者の、金融機関からの借入金等に対する保証債務

スバル カナダ インクの取引先	4,992百万円
従業員	3,633百万円
その他	186百万円
合計	8,811百万円

(2) その他の偶発債務

2016年5月4日のタカタ株式会社（現・TKJP株式会社）の米国子会社とNHTSA（米国運輸省道路交通安全局）との修正合意内容、2016年5月27日の国土交通省の「タカタ製エアバッグ・インフレーターに係るリコールの拡大スケジュールについて」及びこれら両当局からの要請を踏まえたその他地域（中国及び豪州他）における対応方針に基づいたタカタ製エアバッグインフレーターに関する市場措置範囲拡大に伴う費用について、金額を合理的に見積ることができる費用については計上しております。しかしながら、今後新たな事象の発生等により追加的な計上が必要となる可能性があります。

6. 輸出手形割引高 873百万円
7. 連結子会社（スバルファイナンス株式会社）における、当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりです。
- | | |
|----------------------|----------|
| 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 | 6,800百万円 |
| 貸出実行残高 | 2,568百万円 |
| 差引額 | 4,232百万円 |
8. 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金（流動負債の引当金）は、相殺せずに両建てで表示しております。
- 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金（流動負債の引当金）に対応する額は2,788百万円（すべて仕掛品）です。

(連結持分変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	769,175,873	-	-	769,175,873
自己株式				
普通株式 (注)	2,305,130	3,688	60,716	2,248,102

(注) 自己株式の増加株式数3,688株は、単元未満株式の買取りによる増加です。
自己株式の減少株式数60,716株は、2017年4月28日開催の取締役会において導入を決議した譲渡制限付株式による報酬として、2021年8月5日に処分したものとあります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 第90期 定時株主総会	普通株式	21,484	28.00	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	21,485	28.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 第91期 定時株主総会	普通株式	21,485	利益剰余金	28.00	2022年3月31日	2022年6月23日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) リスク管理に関する事項

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けております。事業活動の過程で保有するまたは引き受ける金融商品は固有のリスクにさらされております。リスクには、①信用リスク、②市場リスク及び③流動性リスクが含まれております。当社グループは、社内での管理体制の構築や金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を最小限にする危機管理を実行しております。具体的には、当社グループは以下の方法に従って管理をしております。

(2) 信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失が発生するリスクです。当社グループの営業債権、リース債権、契約資産及びその他の債権は、顧客及び取引先の信用リスクにさらされております。また、主に余剰資金の運用のため保有している債券等は、発行体の信用リスクにさらされております。さらに、当社グループが為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引、及び銀行取引については、これらの取引の相手方である金融機関の信用リスクにさらされております。

(3) 市場リスク

当社グループでは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約、通貨オプションを利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションに対して先物為替予約取引等を行っております。

(4) 流動性リスク

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入金及び社債により調達しております。このため、金融システム・金融資本市場の混乱や、格付け会社による当社グループの信用格付けの大幅な引き下げなどの事態が生じた場合には、資金調達が制約され、支払期日に支払を実行できなくなる可能性があります。

当社は、流動性・安定性の確保のために、十分な規模の現金及び現金同等物を保有することに加え、主要金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、現在必要とされる資金水準を満たす流動性を保持することに努めております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、リース債務（連結貸借対照表計上額107,123百万円）は、「その他の金融負債」には含めておりません。

また、現金同等物は短期間で決済されるため公正価値が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	公正価値
営業債権及びその他の債権		
営業貸付金	165,676	171,866
リース債権	11,550	12,665
売掛金、未収入金等	160,161	—
その他の金融資産		
公正価値で測定する負債性金融商品	190,911	190,911
資本性金融商品	123,079	123,079
デリバティブ	1	1
その他	53,787	—
資金調達に係る債務		
借入金	244,045	242,987
社債	90,000	89,237
営業債務及びその他の債務	273,546	273,546
その他の金融負債		
デリバティブ	6,255	6,255
その他	38,094	—

3. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

(1) 公正価値の算定に用いた評価技法

当社グループは金融商品の公正価値の測定に使われる評価手法におけるインプットを次の3つのレベルに順位付けしております。

レベル1 測定日現在において入手しうる同一の資産または負債の活発な市場における公表価格

レベル2 レベル1に分類される公表価格以外で、当該資産または負債について、直接または間接的に市場で観察可能なインプット

レベル3 当該資産または負債について、市場で観察不能なインプット

(2) 金融商品の公正価値の測定方法及び前提条件

資産及び負債の公正価値は、関連市場情報及び適切な評価方法を使用して決定しております。

資産及び負債の公正価値の測定方法及び前提条件は、以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権ならびに、営業債務及びその他の債務は償却原価で測定しております。ただし、その内リース債権はIFRS第16号に従い測定しております。

営業貸付金及びリース債権の公正価値については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。したがって、信用リスクが観察不能であるため、公正価値の測定はレベル3に分類しております。

営業貸付金、リース債権以外の金融商品の公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似しております。

(その他の負債性金融商品)

負債性金融商品（公正価値で測定する金融資産）は、主に国債、社債及び投資信託で構成されております。

活発な市場のある国債及び投資信託の公正価値は、市場における公正価値に基づいて測定しております。したがって国債及び投資信託の公正価値の測定はレベル1に分類しております。

上記を除くその他の負債性金融商品は金融機関等の価格決定モデルに基づき、信用格付けや割引率などの市場で観察可能なインプットを用いて測定しております。したがって、その他の負債性金融商品の公正価値の測定は、レベル2に分類しております。

その他の負債性金融商品はその他の金融資産（流動）で計上しております。

(資本性金融商品)

資本性金融商品は、主に株式で構成されております。

活発な市場のある資本性金融商品の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しております。したがって、活発な市場のある資本性金融商品の公正価値の測定は、レベル1に分類しております。

活発な市場のない資本性金融商品の公正価値は、原則として、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて測定しております。したがって、活発な市場のない資本性金融商品の公正価値の測定は、レベル3に分類しております。

資本性金融商品はその他の金融資産（非流動）で計上しております。

当該公正価値は、適切な権限者に承認された連結決算方針書に従い、当社グループの経理部門担当者等が評価方法を決定し、測定しております。

(資金調達に係る債務)

資金調達に係る債務は償却原価で測定しております。

資金調達に係る債務の公正価値は、条件及び残存期間の類似する債務に対し適用される現在入手可能な利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引くことによって測定しております。したがって、資金調達に係る債務の公正価値の測定は、レベル2に分類しております。

(デリバティブ)

デリバティブは、先物為替予約及び金利スワップから構成されております。

公正価値は、取引先金融機関から提示された価格や為替レート等の観察可能なインプットに基づいて測定しております。したがって、デリバティブの公正価値の測定は、レベル2に分類しております。

デリバティブはその他の金融資産（流動）またはその他の金融負債（流動）に計上しております。

(その他の金融負債)

デリバティブ以外のその他の金融負債には、主に有償支給に係る負債が含まれております。

有償支給に係る負債は償却原価で測定しております。

リース負債はIFRS第16号に従い測定しております。

(3) 公正価値をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計期間における公正価値をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	－	1	－	1
負債性金融商品	37,636	188	－	37,824
小計	37,636	189	－	37,825
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	117,655	－	5,424	123,079
負債性金融商品	54,559	98,528	－	153,087
小計	172,214	98,528	5,424	276,166
合計	209,850	98,717	5,424	313,991
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	－	6,255	－	－
合計	－	6,255	－	6,255

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

(4) レベル3に区分した金融商品の調整表

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分した経常的な公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	資本性金融商品
期首残高	5,163
利得または損失	
純損益	-
その他の包括利益	261
購入	-
売却	-
為替換算差額	-
期末残高	5,424
純損益に含まれる報告期間の末日に保有する資産 に係る未実現損益	-

- (注) 1. 当連結会計年度の純損益に含まれる利得または損失は、連結損益計算書の金融収益及び金融費用に含まれております。
2. 当連結会計年度のその他の包括利益に含まれる利得または損失は、連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額に含まれております。

- (5) 公正価値をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
 当連結会計期間における公正価値をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
営業債権及びその他の債権		
営業貸付金	165,676	171,866
リース債権	11,550	12,665
売掛金、未収入金等（注1）	160,161	-
その他の金融資産（注1、2）	53,787	-
資金調達に係る債務		
借入金	244,045	242,987
社債	90,000	89,237
営業債務及びその他の債務（注1）	273,546	-
その他の金融負債（注1、3）	38,094	-

- (注) 1. 帳簿価額と公正価値が近似していることから、公正価値の開示を省略しております。
 2. 「(3) 公正価値をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債」において開示されている項目は含まれておりません。
 3. その他の金融負債にはデリバティブ6,255百万円及びリース負債107,123百万円は含まれておりません。
 4. 現金及び現金同等物については帳簿価額と公正価値が近似しているため表に含めておりません。

(投資不動産関係)

1. 投資不動産の概要

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

2. 投資不動産の公正価値に関する事項

(単位：百万円)

帳簿価額	公正価値
21,942	37,579

(注) 1. 帳簿価額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 公正価値は、一部の主要な物件については社外の不動産鑑定士による評価に基づく金額（指標等を用いて自社で調整を行ったものを含む）です。それ以外の物件については主に路線価に基づいて自社で算定した金額です。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

2,465円41銭

2. 1株当たり当期利益

91円28銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

計算書類

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		土地圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	153,795	160,071	-	160,071	7,901	1,341	35,335	599,108	643,685
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△42,969	△42,969
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	69,833	69,833
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	△71	△71	-	-	-	-	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替	-	-	71	71	-	-	-	△71	△71
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	26,793	26,793
当期末残高	153,795	160,071	-	160,071	7,901	1,341	35,335	625,901	670,478

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△6,524	951,027	6,209	6,209	957,236
当期変動額					
剰余金の配当	-	△42,969	-	-	△42,969
当期純利益	-	69,833	-	-	69,833
自己株式の取得	△8	△8	-	-	△8
自己株式の処分	208	137	-	-	137
利益剰余金から 資本剰余金への振替	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	16,495	16,495	16,495
当期変動額合計	200	26,993	16,495	16,495	43,488
当期末残高	△6,324	978,020	22,704	22,704	1,000,724

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）です。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法です。
- (3) その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法です。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法です。

2. 出資金の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法です。

なお、組合への出資については、入手可能な直近の決算書を基礎とし持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法です。

4. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び製品 ……主として移動平均法による原価法です。
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 仕掛品、原材料及び貯蔵品 ……主として先入先出法による原価法です。
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

5. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	… 2～50年
構築物	… 7～50年
機械及び装置	… 4～10年
車両運搬具	… 3～ 7年
工具、器具及び備品	… 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年及び5年間）に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
…自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金…………… 子会社等への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態及び将来の回復可能性等を考慮して引当計上しております。
- (3) 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与に充てるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4) 製品保証引当金…………… 販売した製品の保証修理費用の発生に備えるため、以下の金額の合計額を計上しています。
1. 保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来保証見込みを加味して算出した費用見積額
2. 主務官庁への届出等に基づくリコール関連費用として算出した見積額
- (5) 工事損失引当金…………… 航空宇宙事業の受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、損失金額を合理的に見積ることができると見込める工事について、当該損失見込額を計上しております。
- (6) 自動車環境規制関連引当金… 環境規制に対応する費用の発生に備えるため、当事業年度末における発生見込額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約における履行義務を識別し、収益を、顧客への財またはサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しております。当該金額には、消費税や付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含めておりません。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

収益は、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一時点または一定期間にわたり認識しております。新車販売については、新車の引渡時点において顧客が当該車両に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該車両の引渡時点で収益を認識しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 金額表示の単位

金額表示の単位については、四捨五入により表示しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度に移行することになります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税ならびに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定です。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

時価算定会計基準等の適用については、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました自動車環境規制関連のクレジット資産30,896百万円は、連結財政状態計算書との整合性をはかるため、当事業年度より無形固定資産の「その他」に組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、投資その他の資産の「その他」に表示していた21,098百万円は、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「国庫補助金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別利益の「その他」に表示していた77百万円は、「国庫補助金」21百万円、「その他」56百万円として組替えています。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 104,065百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

製品保証引当金 168,606百万円

当社は、製品販売時に付与した保証約款に基づく製品保証とともに、主務官庁への届出等に基づいて個別に無償の補修を行っております。

保証約款に基づく製品保証の対象は、各国における保証約款に基づき、期間及び走行距離や不具合の原因等により決定しております。

保証約款に基づく製品保証の保証修理費用は、製品を販売した時点で引当金を認識しており、保証期間内に不具合が発生して部品を修理または交換する際に発生する費用の総額について、過去の補修実績、過去の売上台数を基礎として将来の発生見込みに基づく最善の見積りにより引当計上しております。

主務官庁への届出等に基づく保証修理費用については、支出が発生する可能性が高く、合理的な見積りができる場合に引当金を認識しており、製品の不具合に関する過去の経験を基礎として算定した台当たり補修費用等及び対象台数に基づく最善の見積りにより引当計上しております。

発生が見込まれる保証修理費用について、現在入手可能な情報に基づき必要十分な金額を引当計上していると考えていますが、製品保証引当金の計算では将来複数年にわたり生じる保証修理費用を予測しているため、実際の保証修理費用が見積りと乖離することにより、製品保証引当金を追加計上する必要性が生じる可能性があることから、計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産に対する減価償却累計額 641,755百万円
2. 有形固定資産の貸借対照表計上額は、国庫補助金等による圧縮記帳額6,672百万円を直接控除して表示しております。

3. 担保に供している資産ならびに担保付債務

(1) 担保資産

建物 631百万円

土地 520百万円

合計 1,151百万円

(2) 担保付債務

長期借入金 9,020百万円

また、土地33百万円は、関係会社の長期借入金及び預り保証金等2,272百万円の担保に供しております。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	210,399百万円
関係会社に対する短期金銭債務	409,738百万円
関係会社に対する長期金銭債権	76,431百万円

5. 偶発債務

(1) 金融機関からの借入金等に対する保証債務

スバル オブ アメリカ インク	26,123百万円
従業員	3,631百万円
スバル興産株式会社	849百万円
スバル用品株式会社	504百万円
タンチョン スバル オートモーティブ (タイ)	186百万円
合計	31,293百万円

(2) その他の偶発債務

2016年5月4日のタカタ株式会社（現・TKJP株式会社）の米国子会社とNHTSA（米国運輸省道路交通安全局）との修正合意内容、2016年5月27日の国土交通省の「タカタ製エアバッグ・インフレーターに係るリコールの拡大スケジュールについて」及びこれら両当局からの要請を踏まえたその地域（中国及び豪州他）における対応方針に基づいたタカタ製エアバッグインフレーターに関する市場措置範囲拡大に伴う費用について、金額を合理的に見積ることができる費用については計上しております。しかしながら、今後新たな事象の発生等により追加的な計上が必要となる可能性があります。

6. 輸出手形割引高 873百万円

7. 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は2,788百万円（すべて仕掛品）です。

(損益計算書関係)

1. 売上原価

工事損失引当金戻入額として1,497百万円が売上原価に含まれております。

2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	1,223,261百万円
	仕入高	319,139百万円
	その他取引高	31,235百万円
営業取引以外の取引高	収益	112,757百万円
	費用	1,045百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,848,102株
------	------------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
2022年3月31日現在
(単位：百万円)

繰延税金資産	
製品保証引当金	51,424
繰越欠損金	37,055
株式評価損	10,359
未払費用	9,930
退職給付引当金繰入限度超過	8,565
繰越外国税額控除	6,382
固定資産の減価償却費等	5,566
賞与引当金	4,521
棚卸資産	4,067
貸倒引当金繰入限度超過	888
繰延費用	542
その他	1,909
繰延税金資産小計	141,208
評価性引当額	△24,794
繰延税金資産合計	116,414
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9,964
前払年金費用	△1,797
圧縮積立金	△588
繰延税金負債合計	△12,349
繰延税金資産の純額	104,065

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
評価性引当額	6.9%
特定外国子会社等合算所得	5.4%
過年度法人税等修正	0.7%
配当金益金不算入	△42.9%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%

(関連当事者との取引)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	スバルファイナンス株式会社	所有 直接 100%	当社製自動車に関わる販売金融業務及び当社製品のリース業務 役員の兼任	資金の貸付(注1) 貸付の返済(注1)	652,987 685,765	貸付金	123,402
子会社	スバル オブ アメリカ インク	所有 直接 100%	当社製自動車、スバル オブ インディアナ オート モーティブ インク 製自動車及び部品の販売 役員の兼任	製品の販売 製品の仕入等 余剰資金の受入 (注2) 受入 支払利息 債務保証等(注3)	655,028 102,660 264,532 192 26,123	売掛金 買掛金 預り金	37,562 13,886 312,886
子会社	スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク	所有 直接 100%	当社製自動車生産部品の購入、スバル オブ アメリカ インク 他への完成車の製造販売 役員の兼任	製品の販売 製品の仕入等 余剰資金の受入 (注2) 受入 支払利息	198,116 248 63,386 52	売掛金 買掛金 預り金	27,045 0 61,691

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) スバルファイナンス株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定されております。
なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 余剰資金の受入は、当社グループで運用しているCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係る取引です。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。支払利息については、市場金利を勘案して決定されております。

(注3) スバル オブ アメリカ インクの金融機関からの借入等につき、保証を行っております。

(1株当たり情報)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,304円17銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 91円01銭 |

(重要な後発事象)

(持株会社の設立)

当社は2022年3月3日付の取締役会決議に基づき、当社全額出資により、2022年4月1日付で米国における持株機能を有する新たな現地法人を設立いたしました。

①持株会社設立の目的

米国において新たな現地法人を設立し、管轄地域内の子会社に対するコーポレートサービス等の提供を行い、経営基盤および内部統制を強化いたします。

②設立した持株会社の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 名称 | Subaru USA Holdings Inc. |
| (2) 所在地 | 1209 Orange Street, in the City of Wilmington,
County of New Castle, Delaware 19801 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | President 早田 文昭 |
| (4) 事業内容 | 米国子会社に対するコーポレートサービス等の提供 |
| (5) 資本金 | 9億USドル(邦貨額 1,063億円) (設立時) |
| (6) 設立年月日 | 2022年4月1日 |
| (7) 資本構成 | 当社100% |

③出資の方法

当社が保有する米国子会社 (Subaru of Indiana Automotive, Inc.、Subaru of America, Inc.、North American Subaru, Inc.、Subaru Research & Development, Inc.) の全株式を現物出資することによりSubaru USA Holdings Inc.を当社100%子会社といたしました。